

## 滋賀県における今後の環境学習のあり方について

### ■ 環境保全活動・環境教育推進法の改正の背景

#### 持続可能な開発のための教育(ESD)の10年に係る取組

平成17年からの10年を「国連ESDの10年」とすることとし、世界全体でESDに取り組まれている。

#### 行政・企業・民間団体との協働の重要性

グリーンニューディールの中での環境人材づくりへの関心の高まり。公共サービスにおける民間活用の広まり。

#### 学校における環境教育の関心の高まり

平成18年教育基本法の改正(教育目標に「環境の保全に寄与する態度を養うことが規定」)。

### ■ 社会状況

- 東日本大震災を契機としたつながりへの意識変化

### ■ 滋賀の状況

- 第三次環境総合計画
- マザーレイク21計画(第2期)
- 滋賀県低炭素社会づくり推進計画等  
重要計画の策定

### 体験学習に重点を置く取組から幅広い実践的人材づくりと活用に向けて

#### <法改正の主な内容>

##### 基本理念等の充実

##### 地方自治体による推進枠組みの具体化

##### 自然体験等の機会の場の提供の仕組み導入

##### 環境行政への民間団体の参加及び協働取組の推進

##### 学校教育における環境教育の充実

##### 環境教育等の基盤強化等

#### <社会状況、法改正を勘案し、本県における今後の環境学習のあり方について検討>

##### つながり

- ESDへの対応
- 学びを通じたつながりの推進

##### 協 働

- 各主体間の協働取組の推進
- 県民等の参画

##### 学校での取組

- 県教育委員会との連携強化

##### 計画の法対応

- 滋賀県環境学習推進計画の法への対応

##### 拠点機能

- 環境学習の拠点機能の点検・改善

##### 滋賀らしさ

- 琵琶湖や地域に対して愛着や誇りを持つ

##### 体験の機会の場

- 体験の機会の場に関する認定要件の検討

#### ○今後の検討スケジュール(予定)···

平成24年10月

環境審議会環境企画部会に諮問、小委員会の設置

平成24年12月～平成25年5月 小委員会で検討

平成25年 6月～8月

環境審議会環境企画部会で小委員会検討結果を審議、答申